

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年3月25日

【会社名】 G F A 株式会社

【英訳名】 GFA Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 片田 朋希

【本店の所在の場所】 東京都港区南青山二丁目2番15号

【電話番号】 (03)6432 - 9140(代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画部 部長 高士 隼人

【最寄りの連絡場所】 東京都港区南青山二丁目2番15号

【電話番号】 (03)6432 - 9140(代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画部 部長 高士 隼人

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2024年3月22日の臨時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2024年3月22日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

将来における事業規模の拡大等に備え、機動的かつ柔軟な資本政策の実行を可能とするため、現行定款第5条（発行可能株式総数）を変更するものであります。

単元未満株主の権利を定めるため、定款第7条（単元未満株式についての権利）を新設するものであります。

単元未満株式買増制度導入に伴い、会社法第194条第1項の規定に基づき定款第8条（単元未満株式の買増し）を新設するものであります。

第2号議案 取締役2名選任の件

取締役として、項心江氏及び黄暁昕氏を選任する。

第3号議案 株式併合の件

当社の普通株式（以下「当社株式」という。）について、以下の内容の株式の併合（以下「本株式併合」という。）を実施するものであります。

併合の割合

当社株式について、10株を1株に併合いたします。

本株式併合の効力発生日

2024年5月1日

効力発生日における発行可能株式総数

22,000,000株

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項 | 賛成数 (個) | 反対数 (個) | 棄権数 (個) | 可決要件 | 決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%) |
|--------------------|------------|------------|------------|------|----------------------------|
| 第1号議案 定款一部変更の件 | 227,356 | 26,861 | - | (注)1 | 可決 88.56 |
| 第2号議案 取締役2名選任の件 | | | | | |
| 項心江 | 233,925 | 20,360 | - | (注)2 | 可決 91.10 |
| 黄暁昕 | 233,923 | 20,362 | - | | 可決 91.10 |
| 第3号議案 株式併合の件 | 194,218 | 60,033 | - | (注)1 | 可決 75.65 |

(注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。